別紙様式１－２

受託団体名	国立大学法人愛媛大学

事業実績報告書

（１）講習の実施方法：　~~対面講習~~　・　通信講習　（不要なものを二重線で消す）

（２）本事業における目標等

・受講生の 85%が単位を取得し、希望の領域の免許取得を申請できることを目指す。平成 30 年度の途中辞退は4.9%で、動画コンテンツの視聴及び課題提出を済ませ、最終試験を受験した者は 81.7%であった。これは校務等の多忙により動画コンテンツ視聴を先送りした結果、最終試験を受けられなかったと考えられる。特に開講中は受講状況を把握し、受講者の学習意欲を高められるよう教育支援員を活用して働きかける。 ・平成 30 年度は通信環境の改善を行い、受講者自ら動画視聴状況を確認できるようにしたことにより、申込者の約 80%が単位認定されることとなった。令和元年度も改善を加え、学習意欲の維持に努める。動画コンテンツについては、新学習指導要領に合わせて改定しているが、新学習指導要領との整合性のチェックを行った上で視聴できるようにする。 ・愛媛大学教員免許状更新講習を受講し修了することで通信制認定講習の「特別支援教育概論」の単位修得が可能となる相互認定について、ホームページやインターネット上の通信教育情報サイトなどを活用して更新講習対象者への周知を図る。 ・インクルーシブ教育時代を迎え、通常の学校の特別支援学級、通級指導教室等担当教員も特別支援学校教諭免許状の取得が求められている。そこで 47 都道府県における特別支援学校免許認定講習の実施状況を調査したところ、一部自治体では特別支援学校教員のみもしくは正規採用教員のみを対象とする認定講習も見られた。自治体主催の認定講習には受講条件から受けることが難しい教職員等に単位修得の機会を提供するためにも、最終試験を延べ 10 カ所で開催する。 ・本事業は、文部科学省からの受託事業として実施するが、通信制認定講習を本学教育学部の組織的・恒久的な事業として構築することを目指す。特に、特別支援学校教諭免許状の全領域に対応する、インターネットを介した通信制認定講習は他に類を見ないことから、事業の継続に対するニーズは高い。そこで、文部科学省の受託事業としての実施であることから、通信制認定講習 13 講座の開設費（1,300 千円）の半額を予算として計上する。残りの半額については、大学としての恒久的な事業として実施するため、受講者負担として一講習あたり 5,000 円の受講料（gacco のユーザーID 発行料を含む）を徴収する。なお、今後更に、全国的に受講希望者が増えることを予想しており、将来的には他大学とコンソーシアムを組織し、特別支援学級担当教員の免許取得率向上を含めた全国の課題に対応しうる制度を構築する方向で検討を進める。 ・第３欄の４講座については，対象児童生徒の障害特性が多様であり，指導・支援に必要となる手技（教材作成・実態把握等）の専門性も高いことから，最終試験実施時にスクリーニングとして手技の確認と習熟のための対面式指導を行う予定である。

（３）事業の実施日程

事業項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成31年度 愛媛大学免許法認定通信教育 （H31認定通信）												
〈第1期〉 特別支援教育概論 視覚障害者の心理・生理・病理特性と支援 視覚障害者の教育課程と指導法 聴覚障害者の心理・生理・病理 聴覚障害者の教育課程と指導法 見えの困難への対応 重複障害児教育総論		中旬 通信教育の認定申請	10日 受講受付開始	24日～ 講習開始	第１期	← →	～26日 講習終了 27日 最終試験（愛媛・東京・兵庫・福岡）					
〈第2期〉 特別支援教育概論（第2期） 知的障害者教育総論 肢体不自由者教育総論 病弱者教育総論 障害支援機器を用いた合理的配慮概論 重度重複障害児の健康教育						25日 講習開始	第２期	← →	27日 講習終了 26日最終試験（愛媛・福岡） 27日最終試験（東京、兵庫、愛知）			

（４）認定講習・公開講座・通信教育の概要

認定講習･公開講座 通信教育名称	概要 講師　職・氏名	期間	定員 受講希望者数 受講者数（うち単位認定者数）	中心となる領域 含む領域	時間数 単位数	一･二種専修の別 施行規則第7条該当欄
特別支援教育概論（H31 認定通信）	特別支援学校の教育に関わる、心身に障害のある幼児児童生徒についての教育の理念・歴史・思想・心理生理病理・教育課程について概説する。	令和元年7月24日～10月27日	50		15	特支一・二種
	愛媛大学教育学部准教授・苅田知則 愛媛大学教育学部准教授・中野広輔 愛媛大学大学院准教授・樫木暢子		39(28)		1	（第1欄）特別支援教育の基礎理論に関する科目
視覚障害者の心	視覚の構造と生理、視覚の病気・治療につい	令和元	40	視覚障害者の	15	特支

理・生理・病理特性と支援(H31 認定通信)	て概説するとともに、視覚障害児の実態を理解し、視覚障害児のリハビリテーション、視覚障害児の心理・教育及び生活支援のあり方について説明を加える。また、最近の援助機器について疑似体験を通じて活用法を考察する。	年7月24日 ～ 10月27日		教育に関する領域		一・二種
	愛媛大学教育学部准教授・苅田知則 広島大学教育学部准教授・氏間和仁		48(29)		1	(第2欄)特別支援教育領域に関する科目
視覚障害者の教育課程と指導法(H31認定通信)	視覚障害教育の概要と特徴を理解するために，視覚障害教育のあゆみ，盲学校，弱視特別支援学級および通級による指導の特徴，生理・病理的な知見及び心理的な知見を理解した上での子どもの状態の把握，視覚障害に対する学習上の配慮や工夫等について概説する。	令和元年7月24日 ～ 10月27日	40	視覚障害者の教育に関する領域	15	特支一・二種
	愛媛大学教育学部准教授・苅田知則 広島大学教育学部准教授・氏間和仁		47(36)		1	(第2欄)特別支援教育領域に関する科目
聴覚障害者の心理・生理・病理(H31認定通信)	聴覚障害児者の病理(原因疾病等)，生理・解剖学(身体機能の特徴等)，心理学(認知・言語発達等)について概説するとともに、聴覚検査(新生児聴覚スクリーニング検査，純音聴力検査，語音聴力検査等)，補聴機器(補聴器・人工内耳・補聴援助システム等)について説明を加える。	令和元年7月24日 ～ 10月27日	40	聴覚障害者の教育に関する領域	15	特支一・二種
	愛媛大学教育学部准教授・加藤哲則		48(35)		1	(第2欄)特別支援教育領域に関する科目
聴覚障害者の教育課程と指導法(H31認定通信)	聴覚障害教育の歴史と教育課程の編成，教科指導や自立活動の内容や指導上の留意点について概説するとともに，聴覚特別支援学校での指導方法に加え，難聴特別支援学級や難聴通級指導教室での指導についても説明を加える。	令和元年7月24日 ～ 10月27日	50	聴覚障害者の教育に関する領域	15	特支一・二種
	愛媛大学教育学部准教授・加藤哲則		48(38)		1	(第2欄)特別支援教育領域に関する科目
見えの困難への対	特別支援教育（視覚障害）教員免許状を取得	令和元	50	視覚障害者の	15	特支

応（H31 認定通信）	する上で必要となる知識・技能として、視覚障害の基本である視力・視機能とその障害の影響を知り、視覚障害児への対応を学ぶ。 愛媛大学教育学部准教授・茢田知則 愛媛大学教育学部准教授・中野広輔	年7月24日 ～ 10月27日	 39(36)	教育に関する領域	 1	一・二種 （第3欄）免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目
重複障害児教育総論（H31 認定通信）	重症心身障害や重複障害者（盲ろう等）の多様な実態に応じた教育支援を実践する為には、それぞれの児童生徒の心理・生理・病理的理解のみならず、重複障害の教育課程と指導法についても習熟した知識を保有する必要がある。本講習を通して，どのような状態像の重複障害児に出会っても，教育的係わりの重点や方向性を見いだし，実践が可能になることを到達目標とする。 愛媛大学教育学部准教授・茢田知則	令和元年7月24日 ～ 10月27日	40 49(40)	重複・LD等 肢体不自由、病弱、知的障害、視覚障害、聴覚障害	15 1	特支一・二種 （第3欄）免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目
特別支援教育概論（H31 認定通信）	特別支援学校の教育に関わる、心身に障害のある幼児児童生徒についての教育の理念・歴史・思想・心理生理病理・教育課程について概説する。 愛媛大学教育学部准教授・茢田知則 愛媛大学教育学部准教授・中野広輔 愛媛大学大学院准教授・樫木暢子	令和元年9月25日 ～ 12月27日	70 25(17)		15 1	特支一・二種 （第1欄）特別支援教育の基礎理論に関する科目
知的障害者教育総論（H31 認定通信）	知的障害児者の病理（原因疾病等），生理・解剖学（身体機能の特徴等），心理学（認知・言語発達等）について概説するとともに、生活機能補完型支援（情報の視覚化・構造化、コミュニケーションエイド等）について説明を加える。また、知的障害教育の歴史と教育課程の編成、教科指導や自立活動における指導上の留意点、現在の課題について説明する。	令和元年9月25日 ～ 12月27日	80	知的障害者の教育に関する領域	15	特支一・二種

	愛媛大学教育学部准教授・苅田知則 愛媛大学大学院准教授・樫木暢子		43(33)		1	(第2欄)特別支援教育領域に関する科目
肢体不自由者教育総論（H31 認定通信）	肢体不自由児者の病理(原因疾病等)，生理･解剖学(身体機能の特徴等)， 心理学(認知･言語発達等)について概説するとともに，拡大代替コミュニケーション（AAC）に代表される生活機能補完型支援について説明を加える。また、肢体不自由教育の歴史と教育課程の編成、教科指導や自立活動における指導上の留意点、現在の課題について説明する。	令和元年9月25日 ～ 12月27日	70	肢体不自由者の教育に関する領域	15	特支一・二種
	愛媛大学教育学部准教授・苅田知則 愛媛大学大学院准教授・樫木暢子		44(31)		1	(第2欄)特別支援教育領域に関する科目
病弱者教育総論（H31 認定通信）	病虚弱児者の病理(原因疾病等)、生理･解剖学(身体機能の特徴等)、心理学(認知･言語発達等)について概説するとともに、慢性疾患毎に、教育現場で遭遇する可能性がある急性症状やそれに対する対応法、定期的に使用する薬剤や処置について説明を加える。また、病弱教育の歴史と教育課程の編成、教科指導や自立活動における指導上の留意点、現在の課題について説明する。	令和元年9月25日 ～ 12月27日	60	病弱者の教育に関する領域	15	特支一・二種
	愛媛大学教育学部准教授・中野広輔 愛媛大学大学院准教授・樫木暢子		58(40)		1	(第2欄)特別支援教育領域に関する科目
障害支援機器を用いた合理的配慮概論（H31 認定通信）	心身の障害のある用事児童生徒には、ニーズに基づき合理的配慮を提供することが不可避である。本科目では、各障害に対応した障害支援機器を用いて合理的配慮を提供する手法について概説する。	令和元年9月25日 ～ 12月27日	70	重複・LD等の教育に関する領域	15	特支一・二種
	愛媛大学教育学部准教授・苅田知則		51(41)	肢体不自由、病弱、知的障害、視覚障害、聴覚障害	1	(第3欄)免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目
重度重複障害者の	１．障害者自立支援法と関係法規、利用可能	令和元	40	重複・	15	特支

健康教育(H31 認定通信)	な制度 ２．重度障害児・者等の地域生活 ３．喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援 ４．喀痰吸引等に関する演習	年 9 月 25 日 ～ 12 月 27 日		LD等の教育に関する領域		一・二種
	地域ケアさぽーと研究所理事・下川和洋氏 愛媛大学教育学部准教授・中野広輔愛媛大学教育学部准教授・苅田知則 愛媛大学大学院准教授・樫木暢子		29(16)	肢体不自由、病弱、知的障害、視覚障害、聴覚障害	1	（第 3 欄）免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目

（５）事業の実施結果

１）実施結果

今年度は昨年同様、特別支援学校教諭免許状（一・二種）に関わる認定通信教育を 12 科目実施し、延べ 568 名が受講した。今年度は、昨年度の受講者数（延べ 591 名）と比較してほぼ同数の受講者を確保することができた。

各科目の受講者数、辞退者数、合格者（単位修得者）数は表のとおりである。なお、「最終試験受験者」は最終試験を実際に受験した者を指しており、最終試験の受験資格のある者ではない。

開講科目	受講者	辞退者	受講者 -辞退者	最終試験 受験者	最終試験 欠席者	合格者
特別支援教育概論	39	2	37	29	0	28
視覚障害者の心理・生理病理特性と支援	48	3	45	36	1	29
視覚障害者の教育課程と指導法	47	0	47	40	1	36
聴覚障害者の心理・生理・病理	48	4	44	36	0	35
聴覚障害者の教育課程と指導法	48	2	46	38	0	38
見えの困難への対応	39	1	38	31	0	36
重複障害児教育総論	49	4	45	41	0	40
特別支援教育概論（第 2 期）	25	0	25	22	0	17
知的障害者教育総論	43	2	41	35	0	33
肢体不自由者教育総論	44	2	42	36	0	31
病弱者教育総論	58	3	55	49	0	40
障害支援機器を用いた合理的配慮概論	51	1	50	43	0	41
重度重複障害児の健康教育	29	0	29	22	0	16
合計	568	24	544	458	2	420

当該講習では 12 科目とも、各講習のなかで配信した動画の視聴と確認テスト・レポートの提出等を課題として設定し、特定の期限（最終試験実施の一週間前）までに条件（全動画の 4/5 以上の視聴、全課題の提出）を満たした受講者に、最終試験の受験を許可した。提出された課題と最終試験の結果を踏まえて総合的に成績の審査を実施し、合否を決定した。

最終試験は、基本的に、通信制認定講習開始時にあらかじめ決めた受験日と会場（愛媛大学、神戸会場、東京会場、福岡会場）で実施した。第 2 期に関しては、東海地方在住の受講者から、近隣の会場での試験実施を求める声があり、また会場を比較的安価で確保することが可能であったため、愛知の会場も開設して対応した。

昨年度の受講状況や事務局への問い合わせ内容を踏まえ、今年度は、多くの受講者を受け入れられるように体制を整えたが、受講者が定員の 8 割を満たなかった講座が複数あった。要因はいくつか考えられる。今年度は、第 1 期は視覚、聴覚の感覚障害系の障害領域の科目を設置し、第 2 期は知的、肢体、病弱の旧養護学校系の領域の科目を揃えた。特別支援教育概論は、両期間開講しそれぞれで単位修得ができるように設定したが、結果的に受講者が分散した。

第 3 欄の講座については、各講座の内容の幅が広い分、受講者側でいずれの講座を選択するのが適切か判断することができず、結果一定数の受講者を確保できなかったと考えられる。

また、今年度の受講期間中に、2020 年度までに全ての特別支援学校の教員が特支免を所持することを目指すという文科省答申（2015 年）を受けて、今年度は特に各都道府県教育委員会が対面式の認定講習の開設を増やしていたことがわかった。身近な対面式講習の方に受講者が流れたことも影響していると思われる。

ただ、今後自治体が主催する対面式の認定講習が減っていくことが予測され、認定通信教育の需要は高い。各都道府県の特支免の非保有率やそれを踏まえた各教育委員会の意向・動向等を考慮し、その時々の状況に見合った体制を構築して、来年度以降も実施する予定である。

２）受講者からの反応

受講者からは全体的に肯定的な意見が寄せられたが、中には、否定的な感想も見受けられた。後者の意見については、今後の課題とする。

【肯定的な意見】

- 自分の学習進度に合わせて学習できるのが良かった。講師の先生の講義もわかりやすくとても丁寧であった。
- 知能検査キットを体験するにあたり、勤務地区内ではキットを借用したり保健センター等で受検したりすることが非常に難しかったため、貴校からの貸し出しを受けることができてたいへん助かりました。
- 内容が充実していて良かった。教育の視点がわかり、心に残る授業だった。
- 仕事をもつ身としては家庭学習ができることがありがたかったです。
- 内容が〔対面式の〕認定講習よりも楽しかったです。実際の授業風景を見ることができた
- 電話での問い合わせにも、丁寧に回答いただき、分かりやすかったです。また来年もチャレンジしたいと考えています。本当にありがとうございました。
- 今年は、総ての動画の右側に、字幕が付されていましたので、ノートをとるのがとても容易でした。これからも、このスタイルにしていただけますとさいわいです。先生方、本当にどうもありがとうございました。
- おかげさまで特別支援教育２種免許取得することができました。ありがとうございました。

【否定的な意見】

・受講料が一昨年度より値上がりしていたので、驚いた。一昨年度並みなら、今頃は特支免許、取得できていたのに、残念。　＊一昨年度：1 講座あたり 1,500 円
・誰もが PC の操作が得意なわけではない。学校現場では PC の操作のため多くの時間がとられて能率が悪くなっていることにも気がついてほしい。
・最終試験の会場や試験時間の連絡が遅いと思う。
・最終試験も個人の都合に合わせて、WEB で受験できるようにしてほしい。

３）実施者の考察

■受講状況について

568 人から受講の申し込みがあり、実際に講習を受けたのは（辞退者を省いた）544 人で、最終合格者は、420 人であった。辞退者に関しては、受講登録後に都道府県教育委員会主催認定講習の受講許可が下りたことや、公務の多忙により動画の視聴と課題の提出を行うことが難しくなったことなどが主な理由であった。学習を続けながらも期限までに動画視聴や課題提出に取り組むことができず、最終試験を受けられなかった者が約 19.4%いた。昨年度同様、パソコンやインターネットの利用については、メールや電話で問い合わせに応じ、受講者から対応について直接クレームを伝えられることはなかった。「２）受講者からの反応」で示したように、パソコンの操作それ自体に困難を抱えている受講者はいたものの、通信上の問題での受講困難は少なかったと推測される。

■通信環境について

今年度の通信制認定講習は、昨年度と同様に NTT ドコモ社とドコモ gacco 社が提供している学習管理システム「gacco」を用いて実施した。当該学習管理システムは、日本版大規模オンライン講座（J-MOOC）プラットフォームにおいてリベラルアーツ教育に利用されている代表的なシステムである。昨年度の受講者対象アンケートの結果が示すように、gacco システムの利便性は高く、またアクセスがしやすいという特徴は、全国から受講希望者を募集する本事業にとって利点となることから、本年度も継続して利用した。

一昨年度追加となった gacco の機能として、受講者自らが動画視聴状況（視聴履歴）を確認することができるページが追加された。本学の通信制認定講習では、最終試験を受けるための条件の一つに、各講座において全動画の 4/5 以上の視聴を掲げている。受講者から、随時動画視聴状況の確認ができる専用ページの開設が希望されていたことを受けて、一昨年 gacco が新設した。この機能が新設されて以降、視聴状況に関する受講者からの問い合わせはほとんどなくなり、事務局の電話対応は軽減された。

ただ、動画視聴の履歴をめぐって一点問題が発生した。数名の受講者から、動画視聴の履歴が適切に反映されていないのではないかという問い合わせがあった。そのため、問い合わせのあった受講者の動画視聴環境（視聴時期や場所、使用した PC や OS、ブラウザの種類・バージョン、有線 LAN か無線 LAN かなど）を確認し、ドコモ gacco に動画視聴状況の調査を依頼したが、調査の結果、システム上のエラーは確認されなかった。つまり、動画の視聴をめぐって受講者の主張とシステム上の視聴履歴が一致しなかったのである。

この問題に関して、ひとまず次のように対応した。担当講師が確認したところ、問い合わせをしてきた受講者が提出した課題や最終試験の解答には、動画を視聴していなければ答えることができない内容が記載されていた。そのため、例外的に、システム上は動画視聴の履歴はついていなかったものの、その受講者は視聴したと判断した。

■開設講座について

今年度は、12 科目の 13 講座を設けた（第 1 欄の「特別支援教育概論」は毎年多くの申し込みがあるため第 1 期、第 2 期の両期間それぞれ開講した）。受講者は、知的障害者・肢体不自由者・病弱者・視覚障害者・聴覚障害者の 5 つの障害領域に対応した単位の修得が可能となり、障害領域の追加申請等も行うことができる。

免許状の取得・単位の修得状況は受講者ごとに異なり、また勤務校の障害種や学級等で対応している児童生徒の特性、または学習内容の希望等によって実際に受講する講座も異なってくる。現在の 12 科目 13 講座編成によって、特別支援学校教諭免許状を取得する上での受講者側の幅広いニーズに実際に対応することが可能である。

その反面、各受講者の状況に応じた必須の受講講座に関する問い合わせが増加し、特に受講申し込みの時期は、事務局は電話およびメール対応に追われた。この対応業務の状況改善のためには、特別支援学校教諭二種免許状の取得に必要な単位の修得・受講方法や障害領域の追加方法などを実施要項やホームページに掲載したり、受講申し込み前に教育委員会にて単位修得状況等を必ず確認することを促したりするなど、対策が求められる。

■広報について

今年度は、昨年度受講申込者数の増加につながった広報活動を基本的に引き継ぎながらも、経済的なコストを抑えた方法を検討し広報を行った。基本的には、全国的な特別支援学校教員の免許状取得率の向上を目指して、幅広く宣伝を行った。具体的には、(1) 四国 4 県と、特別支援学校教諭免許状の非保有率が 20%以上の都府県の教育委員会、愛媛県内の市町村の教育委員会、そして愛媛県・東京都・大阪府・愛知県内の特別支援学校に、本学通信制認定講習の実施要項を 3 度送付した。また (2) 愛媛大学 HP、愛媛大学教育学部 HP にそれぞれ通信制認定講習の実施案内を掲載するとともに、専用のホームページ（http://ehimeuniv-ninteikoshu.jp/）を開設し、このホームページにアクセスした者、特に受講者が認定講習の実施状況を確認できるように、常時情報のアップグレードを行った。

受講者数は、結果として昨年度とほぼ同数の 568 名であった。今後も理解啓発、情報発信を適宜実施していく。

（６）事業の実施成果

・「（５）事業の実施結果」の「３）実施者の考察」「■広報について」で述べたように、今年度は昨年度よりも受講者数は減少しているものの、一昨年の受講者数を踏まえると、ある一定数の受講者を確保できたことがわかる（503人→591人→568人）。来年度も、免許状取得率の全国的および地域的な傾向を踏まえながら、継続して広報活動を行い、受講者数を一定数確保していくつもりである。
・今年度は、受講生の約73.9%が単位を修得した。目標では、受講生の85%による単位修得を目指していたが、実現されなかった。途中辞退は4.2%で、動画コンテンツの視聴及び課題提出を済ませ、最終試験を受験した者は80.6%であった。
・今年度は12講座開設するとともに、昨年度から継続して開講している科目に関しては特別支援教育に関する社会的な動向や新しい統計データを盛り込み、講座内容を更新した。来年度より順次新しい学習指導要領に移行されることを受けて、本学の通信制認定講習の各講習もそれに準じて変更する必要がある。本年度も一部講習内容の変更を行なっていたが、動画のコンテンツとして受講者に提供するまでには至らなかった。来年度開講前までには、ある程度の講習を新学習指導要領に対応した内容に変更する予定である。
・愛媛大学教員免許状更新講習を受講し修了することで通信制認定講習の「特別支援教育概論」の単位修得が可能となる相互認定について、今年度は、結果的に実施に至らなかった。今回の対象となる更

新講習の2教科のうちの1つの教科の開講時期が、教員免許法の規定に基づく免許法認定通信教育の認定申請時には既に終了していたからである。来年度は更新講習の開講時期に注意を払いながら、通信教育の認定申請を、可能な限り早期に実施するようにしたい。

・「（５）事業の実施結果」「１）実施結果」で明記したように、受講条件等が問題となって自治体主催の認定講習を受けることが難しい教職員等に対して、単位修得の機会を提供するために、最終試験会場を延べ10ヶ所設定することを予定していたが、今年度は結果、延べ9つの地域に試験会場を設けた。予定よりも1カ所少なかったが、会議室の費用、試験監督者派遣の旅費等の費用コストを費目予算内に抑えるという点も踏まえると、妥当な結果であったと言いうる。

・近い将来、通信制認定講習を本学の恒久的な事業として構築することを目指し、昨年度と同様に、有料（一講習あたり5,000円）で実施した。受講者より徴収した講習料は、借損費に計上していたID借料と雑役務費計上のgaccoシステム管理費の一部に当てた。来年度も、文部科学省事業「特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業（指導者養成講習会）」に応募申請する予定であるが、さらに大規模な通信認定教育の恒久的実施に向け、大学独自の取り組みとして、通信制認定講習を有料で実施する計画を立てている。

・第3欄の4講座に関して、対象児童生徒への指導・支援に必要となる手技の確認と習熟を目的としたスクリーニングを最終試験の際に実施することを検討したが、今年度は以下の理由により実施を見送った。①最終試験は、本認定通信教育の実施を計画した段階で複数の会場で行うことを予定し、受講者にも募集要項にて明記していたこと、②旅費等を極力抑えることが本事業の採択条件となっていたことから、講習担当教員が複数会場に出張することは困難であったこと、③第3欄の講座を受講している人のみ愛媛会場で受験するよう求めることは、受講者負担を増加させることになること、が主な理由である。なお、受講者には、第3欄の講座では、動画の視聴だけではなく、演習課題（ICT機器を用いた教材作成等）を課しており、添削も行っていることから、対面式で行う講習以上に、双方向のコミュニケーションを取り入れた講習を行なった。

（７）今後の改善事項と方策

・より多くの受講者を確保するために、パソコンやタブレット端末の操作が不得意の方であっても、オンラインとオフラインを繋ぐような、工夫を凝らした対応を柔軟に取っていく。「２）受講者からの反応」で明記したように、受講者の中には、パソコンやタブレット端末の操作が不得意な方が一定数いる。またそれらの操作に難しさを感じているために、受講を諦めている方もいると推測する。本学としては、通信教育をより受講しやすくするために、パソコン等の操作が不得手であっても、受講できるように対応したい。具体的には、各講座、専用のテキストを指定し、そのテキストでの学習と配信動画での学びを併用することで、受講者が理解を深めることができるようにする。

・インターネット上での学習を適切に修了したかどうかを判断するために、各講座、全課題の提出と配信動画の4/5以上の視聴を、特定の期限までに済ませることを条件として設定している。後者の条件である動画視聴に関しては、「３）実施者の考察」「■通信環境について」で明記したように、受講者の主張とシステム上の視聴履歴が一致しないという問題が生じた。この問題については、来年度以降、利用する学習管理システム（今年度はgacco）の性能の更なる向上を求めるとともに、動画視聴状況の別の確認方法を確立させることで、対応したい。後者の別の確認方法とは、動画の内容に対応した問題を各動画ごとに作成し、その問題への回答の有無で、視聴状況の確認を行う、というものである。ただ、各講座50～70の動画を配信しており、その動画数分問題を作成することは、担当講師に過度な負担を強いることになるため、一つの問題で複数の動画の内容を含むなど、工夫を凝らして、対応していく。